

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル J A新規就農支援資金の創設

J A名 広島県信連（広島県）

1 動機 (経緯)	これまで新規就農者向けの専用資金がなかったこと、および農業の担い手育成の強化として、金融面での支援強化を図ることが必要との考えから、創設に至りました。
2 概要	平成27年4月1日から、県内13JAが統一的に取扱いする資金として創設した、新規就農者専用の資金です。対象者はJA組合員である新規就農者（個人、就農5年以内）であり、将来の地域農業の中核となる担い手である方です。借入期間は最長12年で、最大1,000万円までお借入れいただくことができ、農業経営に係る設備（農機含む）資金、運転資金に利用することができます。
3 成果 (効果)	平成28年3月末までの実行件数は11件、実行金額は36百万円となっております。
4 今後の 予定(課題)	融資先については、計画の進捗状況を確認し、営農指導部門と連携のうえ、総合的に新規就農者へのサポートを行ってまいります。

【資金の概要（主な融資条件等）】

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・JA組合員である新規就農者 （<u>個人</u>、就農5年以内） ・原則20歳以上55歳未満 ・資金計画（5か年計画）の提出が可能 ・借入期間中、毎期の決算書等の提出が可能
借入金額	最大1,000万円
借入期間	最長12年以内
資金使途	設備（農機含む）資金、運転資金
保証	保証機関による保証を付保
保証人・担保	審査結果により判断
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・金利負担軽減制度（JAバンク（広島）利子補給制度）対象資金 ・保証料負担軽減制度（JA農業資金保証料助成制度）対象資金

個人向け JA新規就農支援資金

農業経営にかかる設備、農機具の購入、運転資金の借入にご利用いただけます。

お借入金額

最高 1,000 万円

お借入期間

最長 12 年

お借入日から5か年の範囲で借入期間を設定することができます。

JAバンク利子補給制度適用プラン

※お借入当初より、JAバンク利子補給制度が適用され、3年間金利が引下げられます。
 ※別途保証料が必要となります。
 ※お借入期間中に返済が滞り、返済が滞り続いた場合は、金利を差引させていただきます。また、返済が滞り続いた場合は、保証料を差引させていただきます。
 ※ご利用にあたっては、組合員加入のための手続きが必要となります。

詳しくはお近くのJA窓口、またはJAバンク広島のホームページでご確認ください。

<http://www.jabankhiroshima.or.jp/>
JAバンク広島
電話

平成28年1月1日版